

第20回「労働保護法 ②労働契約 C：労働契約の終了」

2022.06.15. 佐藤

はじめに

1)前回のまとめ

- 1.内容：〈論点〉労働契約の内容変更のための合意は包括合意でよいのか
〈法〉労働契約法8条、東亜ペイント事件最高裁判決
〈諸説〉包括的処分説・労働契約説

2.Reading Assignment に関する設問についての解説

- ①業務内容・勤務形態及び給与体系の特殊性及び独自性を根拠として職種限定合意を認定した点
他職種への配転を命ずるについて正当な理由があると特段の事情が認められる場合には配転命令が有効となる可能性を認めた点
- ②労働者側に対して職を保障する要請

3)Reading Assignment に関する設問

以下の設問に対する解答を、自己点検用紙に書きなさい。

- ①村中教授は、スカンジナビア航空事件東京地裁決定が、解雇の有効性についてどのように作用すると述べているか。
- ②村中教授は、労働条件変更の必要性が大きい場合に解雇が有効と判断される場合があったとしても、その当否はどのような法理のもとで審議されるべきであると述べているか。

本日の課題：R.A.解答と自己点検を、自己点検用紙に記入して提出する

***解雇の正当理由**

- 1)一般的な制限（労働契約法16条）
- 2)合理的な理由：1.能力不足、2.非行行為、3.整理解雇
- 3)整理解雇：1.人員整理の必要性、2.解雇回避努力義務、3.人選の合理性、4.協議

***変更解約告知**

関連裁判例：スカンジナビア航空事件・東京地決平成7.4.13
大阪労働衛生センター第一病院事件・大阪地判平成10.8.31

[参考文献]

野村正実『終身雇用』（1994年岩波書店・同時代ライブラリー）
鶴飼良昭・徳住堅治・水口洋介『雇用調整をはねかえす法』（1993年、花伝社）

[自己点検]

- 1)Reading Assignment に関する設問への解答
- 2)自己点検 a)講義の論点 b)論点にかかわる法状況 c)論点についての諸見解
- 3)自由記述 a)講義に関する質問 b)その他

[課題提出者数] 5/25 5/27 6/01 6/03 6/08 6/10 6/15 6/17 6/22 6/24 6/29 7/01 7/06 7/08 7/13 7/15 7/20 7/22
125 129 129 123 129

[次回講義への Reading Assignment]

次回講義タイトル：「労働保護法 ③労働条件 A：賃金・福利厚生」

講義テーマ：労働者の自由意思で賃金を放棄できるのか

教科書の該当部分：第8章「賃金」直接に関連するのはp179-180

Reading Assignment：金子征史「賃金に関する立法的規制の目的と手段」

『講座21世紀の労働法 第5巻 賃金と労働時間』（2000年、有斐閣）24頁以下